

第4回 アイヌ施策推進検討会

日 時：令和7年12月3日（水）午後6時から

場 所：旭川市民生活館 2階講堂

次 第

- 1 開会
- 2 新任参加者挨拶
- 3 令和7年度事業の進捗状況、課題、今後の方向性について
関連資料：資料1
- 4 令和8年度事業計画案及び地域計画の変更案について
関連資料：資料2～4
- 5 その他意見交換
- 6 閉会

旭川市アイヌ施策推進検討会 参加者一覧

※敬称略

氏 名	職業・役職
おおの たけ し 大野 剛志	旭川市立大学 保健福祉学部 コミュニティ福祉学科 教授
かわむら ひさえ 川村 久恵	旭川アイヌ協議会 会長
すぎむら ありと 杉村 有人	一般社団法人チカラペ舎 代表理事
つばさか 坪坂 ルミエ	公益社団法人北海道アイヌ協会 旭川アイヌ協会 会計
ほんま よし ゆき 本間 愛之	旭川龍谷高校 郷土部顧問
もりた すなお 森田 直	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO 事務局長
やそ ひさし 矢三 尚	元旭川市生活館運営審議会委員

令和7年度アイヌ政策推進交付金事業の進捗状況

資料1

1. 文化振興事業

○地域計画に記載している数値目標（KPI）の当該年度の実績

KPI	目標値		実績値（11.1時点）		達成率
	数値	単位	数値	単位	
博物館入館者数	30,800	人／年間	20,464	人／年間	66.4%
アイヌ文化関連事業の参加者数（延べ）	5,120	人／年間	1,411	人／年間	27.6%

○当該年度に実施した事業とその成果（前年度からの進展等）

事業名	成果・進展（11.1時点）		参考指標（満足度など）			
	内容	評価※	参考指標	数値	単位	評価基準
1(2) チセの保存と技術の伝承	アシナルの建替を実施。	進展あり	アイヌ文化の森 伝承のコタン入館者数（チセ公開期間4月～10月）	24,231	人	25,000人
1(3) 博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
1(4) 自然素材の調査・研究・栽培	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
1(5) アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
1(6) アイヌ民族資料のレプリカ作成	未了（実施中）	進展あり	レプリカを体験学習等で活用した回数	—	回	—
2(1) アイヌ文化を学ぶ講座の実施	未了（実施中）	進展あり	講座によりアイヌ文化に興味を持ったと回答した参加者の割合	—	%	—
2(2) アイヌ文化関連講習会の実施	生活館における、講習会や伝承者育成の取組を通じ、アイヌ文化の伝承と理解の促進を図ることができた。	進展あり	講習会定員充足率（参加者／募集人数）	110	%	100%
2(3) アイヌ文化フェスティバルの開催	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
2(4) アイヌ民族音楽会の開催	未了（実施中）	—	児童生徒がアイヌ文化に興味を持ったと回答した実施校の割合	—	%	—
2(5) アイヌ学習プログラムの推進	未了（実施中）	—	児童生徒のアイヌ文化への関心が高まったと回答した実施校の割合	—	%	—
2(6) アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
2(7) 知里幸恵関連資料の展示環境整備	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
2(8) アイヌ文化に関する企画展の開催	新たにアイヌ記念館での企画展を開催することとなった。※追加交付	—	企画展の満足度平均（5点満点）	—	点	4点以上
2(8) アイヌ文化に関する企画展の開催	R7実施予定なし	—	—	—	—	—

2(9)	アイヌ文化施設の整備	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
------	------------	----------	---	---	---	---	---

○当該年度に実施した事業の今後の課題とその解消に向けた取組

	事業名	今後の課題	課題解消に向けた取組
1(2)	チセの保存と技術の伝承	想定外の損傷が生じた場合の対応（チセは積雪や食害等により想定を超える損傷が発生することがあり、修繕計画の見直しが必要になることも少なくない。）	定期的な補修と合わせて緊急的な修繕への対応も想定した内容に地域計画を見直す。
1(4)	自然素材の調査・研究・栽培	必要な素材の絞り込みと実施する国有林のエリア選定と、国有林活用に関する上川中部森林管理局と旭川市による協定締結。	要望調査を取りまとめ、上川中部森林管理者との協議により実施エリアを大まかに絞り込む。その上で、調査機関への委託によりエリア内の植生調査を行い、具体的なエリア・実施内容を決定する。
1(3)	博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集	—	—
1(5)	アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成	—	—
1(6)	アイヌ民族資料のレプリカ作成	製作したレプリカの活用機会の充実	イベントや体験学習等があればレプリカを活用する企画を積極的に盛り込むなど、活用機会の充実に努めていく。
2(1)	アイヌ文化を学ぶ講座の実施	講座内容の充実	講座参加者や来館者がアイヌ文化について体験したい・関心を深めたいと考えていることをアンケート等により把握し、講座内容に反映させるよう努めていく。
2(2)	アイヌ文化関連講習会の実施	講習会内容の充実	アイヌ関係団体及び参加者の意見を取り入れながら講習会の内容を検討していく。参加者が継続して楽しく参加できるように講習会の内容を充実させる必要がある。
2(3)	アイヌ文化フェスティバルの開催	企画検討	アイヌ協会及びアイヌ協議会と協議し、各団体からの意見などを取り入れ内容を検討する。アイヌ文化に対する親しみや理解促進を目指し、楽しく参加できると同時にアイヌ文化に触れやすい構成にすることが必要である。
2(4)	アイヌ民族音楽会の開催	音楽会の内容の充実	参加した児童生徒の反応や実施校からのアンケートの回答を踏まえ、内容の充実を検討していく。
2(5)	アイヌ学習プログラムの推進	プログラムの実施内容の充実	参加した児童生徒の反応や実施校からのアンケートの回答を踏まえ、内容の充実を検討していく。
2(6)	アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作	地域の歴史・文化の研究や執筆を行う者の選定。	中断している川村カ子トアイヌ記念館の機関紙「チ・サンケ・ソンコ（仮称）」を再開し、アイヌ関係者により執筆・編集いただく体制を構築する。
2(7)	知里幸恵関連資料の展示環境整備	令和10年度の整備完了	関係者、地域住民との協議を行い意見を集約した上で、実施設計・整備工事等を行う。

2(8)	アイヌ文化に関する企画展の開催	展示内容と周知の方法の検討。	年度内のアイヌ記念館での企画展開催に向け、実施内容の検討とPRを実施する。
2(8)	アイヌ文化に関する企画展の開催	—	—
2(9)	アイヌ文化施設の整備	市予算の財源確保（改修を要する設備が複数あり、自治体負担分の予算確保が難しい。）	改修を要する設備ごとに優先度を的確に判断し、かつ今後予定している展示リニューアルも考慮しながら計画的に整備費の予算化を図っていく。

2. 地域・産業振興事業

○地域計画に記載している数値目標（KPI）の当該年度の実績

KPI	目標値		実績値（11.1時点）		達成率
	数値	単位	数値	単位	
観光入込客数 ※令和6年度実績	510	万人／年間	483	万人／年間	—
川村カ子トアイヌ記念館入館者数	5,880	人／年間	未集計	人／年間	—

○当該年度に実施した事業とその成果（前年度からの進展等）

事業名	成果・進展（11.1時点）		参考指標（満足度など）			
	内容	評価※	参考指標	数値	単位	評価基準
3(2)	アイヌ語地名の紹介	—	講演会等によりアイヌ文化に興味を持ったと回答した参加者の割合	—	%	—
3(3)	「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催	進展あり	アイヌ文化ふれあいまつり参加者数	1,008	人	1,400人
3(4)	「アイヌ文化に親しむ日」の実施	進展あり	アイヌ文化に興味を持ったと回答した参加者の割合	集計中	%	—
3(5)	外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介	—	—	—	—	—
3(6)	アイヌ関連サイトの翻訳	進展あり	神居古潭webマップの総ページビュー数 ①神居古潭観光看板に設置しているQRコードからのアクセス数 ②検索からwebサイトにアクセスされた数 ※翻訳完了した8月から11月までの実績	8,923	ビュー	年間 10,000 ビュー

3(7)	神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業	ドローン空撮を実施。旭川市史デジタルアーカイブ「旭川のあゆみ」への動画掲載とWEBによる配信、令和8年度に設置する神居古潭の仮設ビジターセンター（仮称）での放映を想定。※追加交付	進展あり	活用先数	—	箇所	2箇所 「あさひわのあゆみ」、 「神居古潭ビジターセンター」
3(8)	アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催	旭山動物園内のアイヌ関連動物舎、博物館、アイヌ記念館を回るデジタルスタンプラリーを実施。	進展あり	スタンプラリーを通した各施設への誘客数	672	人	300人
3(9)	アイヌ記念館の特別開館	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
3(10)	観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進	観光施設や宿泊施設に関連事業のチラシ等を配架し、観光客へのアイヌ文化の認知を広めた。	進展あり	ホテル・交通関係、観光施設等へのチラシ配架箇所数	38	箇所	50箇所
3(11)	アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援	R7実施予定なし	—	—	—	—	—
3(12)	旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援	9月末から10月上旬にかけて3施設を巡るバスツアーを実施。3(8)の事業やウポバイにおけるコラボイベントと階催事記を合わせて実施。	進展あり	参加者数 満足度平均（5点満点）	92 4.38	人 点	参加者数60人 （定員の8割） 満足度4以上
3(13)	あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業	菓子博会場でのアイヌ古式舞踊と期間中、菓子博会場、博物館、記念館、ルシロシ等をめぐるデジタルスタンプラリーを実施。	進展あり	古式舞踊実施回数 スタンプラリーを通した各施設への誘客数	2 430	回 人	古式舞踊実施回数2回 スタンプラリー参加者数（延べ）400人
3(14)	「旭川冬まつり」におけるイベントの開催	市の冬まつり担当との協議の結果、今年度はメイン会場の配置見直しによりスペースを確保できないことを確認。	—	—	—	—	—

○当該年度に実施した事業の今後の課題とその解消に向けた取組

	事業名	今後の課題	課題解消に向けた取組
3(2)	アイヌ語地名の紹介	アイヌ語地名及び地名表示板の認知度向上	地名表示板について広報の方法を工夫したり、イベント等があればアイヌ語地名を紹介する企画を盛り込むなど、認知度向上に繋がる取組を検討する。
3(3)	「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催	参加者の増加（特に食べマルシェ来場者の集客）	食べマルシェ来場者にふれあいまつりに関心を持ってもらい博物館への来館に繋げられるよう、周知方法の工夫や博物館と食べマルシェ会場との周遊を促す取組を検討する。
3(4)	「アイヌ文化に親しむ日」の実施	内容の充実	来館者がアイヌ文化について体験したい・関心を深めたいと考えていることをアンケート等により把握し、新たな製作体験のメニューを取り入れるなど内容の充実を検討していく。
3(5)	外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介	—	—
3(6)	アイヌ関連サイトの翻訳	より多くの市民や観光客にサイトを認知してもらうため、WEBサイトを活用した広告展開や事業展開を進める必要がある。	関連サイトの情報追加と広告活動、SNSやインフルエンサーとの連携を通じて、サイトへのアクセス数を増加させる。
3(7)	神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業	魔神伝説の関連スポットに近づけない、現物が見られないことに加えスポットが点在しており、駐車場も少なく、徒歩や車で回りにくいこと。	令和8年度より、神居古潭の環境整備の実証事業をスタートし、ハード整備の適否を検討する。
3(8)	アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催	費用対効果を考慮すると、スタンプラリーは十分に効果的ではなかったと考えられる。スタンプラリーを維持するだけでなく、もっと広範な大衆文化との連携を模索する。	スタンプラリーとは別の大衆文化を取り入れた事業展開を行い、より広い層にアプローチする。また、大衆的なメディアとのタイアップ企画を検討し、PRの幅を広げる。
3(9)	アイヌ記念館の特別開館	特別会館の実施時期や内容の検討。	夜間開催の時期やデザインウィークを含めた他事業との連携も視野に入れつつ、アイヌ記念館との協議により企画検討する。
3(10)	観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進	観光関係者への情報発信の手法検討。メディアやデジタルプラットフォームの幅広の活用検討。	アイヌ関連施設に関する資料を作成し、観光関係者との連携の下、誘客を図る。 また、SNSやインフルエンサーを活用したデジタルマーケティングを強化し、特に外国人観光客へのリーチを広げる。YouTubeやInstagramなど、視覚的に訴えるコンテンツを作成し、アイヌ文化の魅力を効果的に発信する。また、観光庁や自治体と連携して、アイヌ文化関連のイベントやキャンペーンを積極的にPRする。
3(11)	アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援	支援者や民間事業者等の関係者の協力を得ながら、アイヌ団体自身が開発するものの内容を検討すること。	令和8年度より神居古潭での取組において、交付金の追加も視野に入れながら実施を検討する。

3(12)	旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援	観光客・若年層の参加促進とアイヌ文化をテーマとした地域の民間ツアー増加。	ツアー実施により確認した参加者の声を参考にツアーの改善点を探りながら、民間事業者による新たなツアープログラムの構築を図る。 3(8)「アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催」と事業統合する。
3(13)	あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業	なし（完了）	—
3(14)	「旭川冬まつり」におけるイベントの開催	各年度テーマ・内容が変わる冬まつりの趣旨に沿った形でのイベント内容の検討。	各年度で冬まつり担当者との協議を進め、メイン会場でのスペースが確保されることとなった場合は、アイヌ団体の出店支援を検討する。

3. コミュニティ活動支援事業

○地域計画に記載している数値目標（KPI）の当該年度の実績

	KPI	目標値		実績値（11.1時点）		達成率
		数値	単位	数値	単位	
4(1)	市民生活館利用者数	20,980	人／年間	11,500	人／年間	54.8%

○当該年度に実施した事業とその成果（前年度からの進展等）

	事業名	成果・進展（11.1時点）		参考指標（満足度など）		
		内容	評価※	参考指標	数値	単位
4(1)	生活館の整備	冷房設置、和室の畳取替、照明器具交換など実施した結果、利用環境の向上を図ることができた。	進展あり	整備進捗率 （実施件数／R11までの予定件数）	32	%
						100%

○当該年度に実施した事業の今後の課題とその解消に向けた取組

	事業名	今後の課題	課題解消に向けた取組
4(1)	生活館の整備	老朽化している市民生活館・近文生活館の設備等の整備を計画的に実施する必要がある。	建て替えなどの大規模な修繕は行わず、必要な小規模修繕を計画的に行い施設の環境を整備する。

旭川市アイヌ施策推進地域計画（変更案）

- 1 アイヌ施策推進地域計画の名称
旭川市アイヌ施策推進地域計画
- 2 アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称
北海道旭川市

- 3 アイヌ施策推進地域計画の目標
(1) 地域におけるアイヌ文化の現状及び課題

ア 歴史

神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル（川上に・居る・人）と呼ばれていた、いわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。

上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。

明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。

東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。

イ 地域の課題、課題解決に向けた方策

旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。また、伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。

こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。

以上のことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。

基本方針	施策の方向
アイヌ文化の保存と伝承	アイヌ文化に関する資料の収集・保存
	伝承の機会の確保
アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり
	アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり
アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実
	施設の維持管理
市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供
	市民活動への支援とノウハウの提供
仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討
	地域企業・団体等による製品開発のコラボレーション促進

※アイヌ関連団体

- ・旭川アイヌ協議会（設立：昭和47年11月、代表者：川村久恵、会員数：46名）
- ・旭川アイヌ協会（設立：昭和49年11月、代表者：中井百合子、会員数：10名）
- ・旭川チカップニアイヌ民族文化保存会（設立：昭和58年4月、代表者：川村久恵、会員数：50名）

※アイヌ文化等関連施設

川村カ子トアイヌ記念館 所在：旭川市北門町11丁目 現況：上川アイヌを代表する川村家が大正5年に私費で設立。アツトゥシ、エムシ、マキリ、チブなど約500点の生活用具のほか、鉄道測量技師として国内外で活躍した川村カ子ト氏の遺品を展示。令和5年に新館を建設しリニューアルオープン。
旭川市博物館 所在：旭川市神楽3条7丁目 現況：平成20年常設展示室の一部をアイヌの歴史・文化のメイン展示にリニューアル。大陸や本州と活発に交易を繰り返してきたアイヌの歴史と、文化の伝承と創造に取り組む今日の姿を紹介。
旭川市博物館分館 アイヌ文化の森・伝承のコタン 所在：上川郡鷹栖町字近文9線西4号 現況：昭和47年開館。上川アイヌの人々が「チノミシリ（我ら・祀る・山）」とする嵐山の公園内に、チセ（家）3棟、プー（貯蔵庫）、ヌササン（祭壇）などを復元。また、嵐山公園センターにはアイヌと植物について展示するアイヌ文化資料館を併設。
旭川市立北門中学校 郷土資料室 所在：旭川市錦町15丁目 現況：昭和63年開館。アイヌの生活用具を中心に展示。北門中学校敷地付近は知里幸恵が

13年間を過ごした地であり、平成19年には「知里幸恵資料室」を整備。また中学校の前庭には平成2年に「知里幸恵文学碑」を建立。
旭川市民生活館 所在：旭川市緑町15丁目 現況：平成元年開館。アイヌの生活用具を展示するほか、アイヌ文化に関する事業を実施し、アイヌと地域住民の交流を図っている。
旭川市近文生活館 所在：旭川市錦町14丁目 現況：昭和39年開館。平成31年に移転。アイヌ文化の普及、伝承活動等を促進するためアイヌ関連団体専用の作業室を設置。
アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」 所在：旭川市宮下通8丁目3番1号 JR旭川駅構内（東側通路） 現況：平成24年開館。①民族衣装・生活用具展示、②ミニジオラマ展示、③パネル展示、④アイヌ文化紹介映像コーナー、⑤各種リーフレット配布コーナー

(2) アイヌ施策推進地域計画の目標

上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。

(3) 数値目標

	アイヌ文化の保存又は継承に資する事業	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業	観光の振興その他の産業の振興に資する事業	地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
重要業績評価指標（KPI）	博物館入館者数	アイヌ文化関連事業の参加者数（延べ）	観光入込客数及び川村カ子トアイヌ記念館入館者数	市民生活館利用者数
令和7年度（基準年度）	30,800人／年間	5,120人／年間	510万人／年間（入込客数） 5,880人／年間（記念館）	20,980人／年間
令和8年度	31,100人	5,500人／年間	550万人（入） 5,940人（記）	22,560人
令和9年度（中間目標）	31,400人	5,580人／年間	600万人（入） 6,000人（記）	24,140人
令和10年度	31,700人	5,660人／年間	600万人（入） 6,060人（記）	25,720人
令和11年度（最終目標）	32,000人	5,740人／年間	600万人（入） 6,120人（記）	27,300人

4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項

4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

- (1) 「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営……博物館分館である「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の屋外展示物であるチセ3棟や、嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の保存・管理を行うとともに展示資料の充実にも努める。
- (2) チセの保存と技術の伝承……チセ3棟（附属建物を含む）の定期補修（毎年）、建替を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。
- (3) 博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集……博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料（民具、街並みやイベントの写真、動画など）を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。
- (4) 自然素材の調査・研究・栽培……アイヌ民族が暮らしてきた伝統的な生活空間を再生し、持続可能な方法で林産物を採取・活用していくための調査を行い、市内のアイヌの人々に適地を提供する。また、採取した林産物を活用したアイヌ文化伝承活動や林産物の育成・栽培を支援する。
- (5) アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成……アイヌ文化や生活に関する経験や知識が豊富なアイヌの年長者（エカシ・フチ）や元博物館職員などに対し、アイヌ関係者自身による聞き取り調査を行い、アイヌ文化の継承と記録保存を目指す。
- (6) アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。
- (7) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ①ヒグマの駆除に関連した儀式の実施……近年、市街地等での目撃情報が増えているヒグマの駆除に当たり、アイヌ文化伝承の機会として、熊の霊を神々の世界に送るための儀式である「イオマンテ」を実施することができないか検討を進める。

4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

- (1) アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において、これまで実施してきたアイヌ語、アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。
- (2) アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。
- (3) アイヌ文化フェスティバルの開催……アイヌ文化に対する親しみや理解促進を目指し、市民生活館で実施するアイヌ民芸品展示会の開催に合わせアイヌ文化フェスティバルを実施する。
- (4) アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器（ムックル）を披露する音楽会について、内容をより充実させて開催し、児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。
- (5) アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。また、市内中学校の生徒が授業の一環として科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。
- (6) アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作……アイヌ民族文化財団で発行している『アイヌ民族～歴史と文化』を参考として、旭川版の歴史と文化を紹介する小冊子を制作

する。

- (7) 知里幸恵関連資料の展示環境整備……北門中学校にある資料室、郷土資料室の展示の環境を整備する。
- (8) アイヌ文化に関する企画展の開催……博物館において、新たな内容でアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を実施する。
- (9) アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか、展示がより分かりやすくなるよう改良する。
- (10) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ①「旭川アイヌデー」の制定……アイヌや民族の多様性について市民が考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日を本市独自に「旭川アイヌデー」として、各種メディアを用いて情報発信を行うことの検討を進める。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

- (1) アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営……JR旭川駅構内で、アイヌ文化を紹介する情報コーナー「ル・シロシ」の展示を充実させ、市民や観光客がアイヌ文化に触れる機会を提供する。
- (2) アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会等の開催、これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか、事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するため、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。
- (3) 「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。
- (4) 「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を充実して実施する。
- (5) 外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介……外国人旅行者に博物館のアイヌ関係展示を紹介するため、多言語によるパンフレットを作成する。
- (6) アイヌ関連サイトの観光案内整備……年々増加する観光客向けに、過年度から進めているアイヌ関連サイトを整備・拡充し、観光案内の充実を図る。
- (7) 神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……アイヌの聖地である神居古潭に、アイヌ団体による観光案内やレンタサイクル等を夏・秋限定で行う仮設ビジターセンターのほか、エリア内の複数個所に魔神伝説に関するアニメーションを表示できるAR（拡張現実）スポット、夜間ライトアップ設備等を設置し、観光客が名所を安全かつ気軽に回りながらアイヌ文化への関心を高めるための環境整備の必要性を検証する。先行する左記取組の検証を踏まえ、通年設置のビジターセンター建築、関連スポットに接近し現物を見学するための通路整備、駐車場増設等のハード整備とともに、観光客誘致につながる光や音の演出による夜間イベントの開催を検討する。
- (8) アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。

(9) アイヌ記念館の特別開館……アイヌ記念館において夜間開館を実施し、アイヌ料理を食べながら、演劇やお話会等を実施し、来館者がアイヌの世界に浸りながら、アイヌにまつわる物語を楽しく見聞きできる機会を設ける。

また、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野で認定されている本市が、例年6月に実施している旭川デザインウィークの開催期間中に、アイヌ記念館において、通常は展示していない資料等の展示を行い、全国のデザイン関係者等の来館を促進し、デザイン思考を取り入れた本市の新たなアイヌ文化の創出を図る。

(10) 観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進……アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に係る者に、アイヌ文化に関連する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源の多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。

(11) アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援……食や家具といった地元の特徴的な産業に関わる企業等や教育機関とのコラボレーションにより、アイヌ関連の新たな商品・サービスの開発・販売を支援する。

(12) 旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援……多くの来客がある旭山動物園と連携し、園内においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。

(13) あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業……菓子博来場者に対するアイヌ文化のPRとアイヌ関連施設等への来場促進を目指し、菓子博2025でのアイヌ古式舞踊の披露(初日のみ)と関連施設のスタンプラリー(6月1日～同月30日)を行う。

(14) 「旭川冬まつり」におけるイベントの開催……「旭川冬まつり」の開催期間中に、照明を駆使した古式舞踊等のステージイベントや木彫り熊等のアイヌにまつわる雪像の制作・設置、アイヌ料理の提供等のアイヌ文化を紹介する新たなイベントを開催し、市民・観光客の興味・関心を惹きつける。

(15) アイヌ文化体験ツアー誘致事業……インバウンド観光客の誘致および新規商品の造成を促進するため、海外旅行会社やメディア関係者を対象としたアイヌ文化と自然体験を組み合わせた観光コンテンツを巡るFAMツアーを実施する。

(16) 以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。

①中心市街地におけるアイヌ文化発信ゾーンの整備……市民や観光客が中心市街地を往来することにより、自然とアイヌ文化を知ることができるよう、アイヌにまつわる動植物等をテーマにエリア分けして、文化発信ゾーンとして整備するための検討を進める。

4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

(1) 生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。

(2) アイヌ施策推進検討会の開催……アイヌ関連団体と協力者、有識者等で構成するアイヌ施策推進検討会を定期的を開催し、施策の具体化や検討課題の整理を図る。

5 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

(1) 文化振興事業

事業内容：4-1、4-2と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：151,213千円（事業スケジュールを添付）

(2) 地域・産業振興事業

事業内容：4-3と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：349,824千円（事業スケジュールを添付）

(3) コミュニティ活動支援事業

事業内容：4-4と同じ。

事業期間：令和7年度～令和11年度

事業費：49,863千円（事業スケジュールを添付）

7 アイヌ施策推進地域計画が法第10条第9項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

(1) 「アイヌ施策の意義及び目標」との整合性（第1号基準）

「アイヌ施策の意義及び目標」に適合したアイヌ施策の推進を図るために必要な事業の記載（第2号基準）

- 4-1に記載する事業は、伝統的なアイヌ文化を次世代へ確実に継承することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-2に記載する事業は、地域の人々のアイヌ文化に対する理解を促進することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-3に記載する事業は、アイヌ文化を尊重した、観光や産業の振興に寄与する多様な取組を実施することによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。
- 4-4に記載する事業は、アイヌの人々の地域コミュニティ施設の充実を図ることによって、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指すものである。

(2) 反社会的勢力やその関係者（以下「反社会的勢力等」という。）の関与の可能性（第2号基準）

市の事業として実施するものが大半であり、委託事業及び補助事業についても市の関係部局が適正に選定するところであるので、反社会的勢力等の関与は認められない。

(3) 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（第3号基準）

■事業の実施主体の特定

事業実施に当たっては、担当部署である社会教育部文化振興課、同部社会教育課、同部博物館、福祉保険部福祉保険課、観光スポーツ部観光課が、事業内容の妥当性を検証している。

■事業実施スケジュールの明確性

市の予算措置を伴うので、スケジュール等が変更になる可能性はあるが、計画的に取り組むことの妥当性については検証を行っている。

「4 アイヌ施策の推進に必要な事業に関する事項」において「検討を進める」としている事業について、実施環境が整い、事業の内容が確定した場合は、必要な計画の修正を行う。

■地域住民の意見聴取

アイヌ施策推進検討会を開催し、地域のアイヌ団体である旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会及び有識者等による意見交換により内容を検討し、課題とその解決に向けた方策などについての認識の共有を図り、計画内容について理解を得ている。

8 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 目標の達成状況に係る評価の手法

3に記載する重要業績評価指標（KPI）である「博物館入館者数」「アイヌ文化関連事業の参加者数（延べ）」「観光入込客数及び川村カ子トアイヌ記念館入館者数」「市民生活館利用者数」について、実績値を公表する。

また、アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

(2) 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

時期：計画期間内における毎年度3月末時点

内容：数値目標の達成状況について、毎年度、アイヌ施策推進検討会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(3) 目標の達成状況に係る評価結果の公表の手法

市の公式ウェブサイトにて公表する。

新 旧 対 照 表

(下線部は変更部分)

旭川市アイヌ施策推進地域計画（令和7年3月19日認定、令和7年8月8日変更、令和8年3月変更予定）

変 更 後	変 更 前
1～4－1（1）（略）	1～4－1（1）（略）
4－1（2）～4－2（1）（略）	4－1（2）～4－2（1）（略）
4－2（2） アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。	4－2（2） アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、新たに楽器・歌の講習会や伝統的な儀式習得に関する伝承の機会を設けるなど、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。
4－2（3）～（4）（略）	4－2（3）～（4）（略）

コメントの追加 [変更の趣旨1]: 関係者の意見を柔軟に取り入れられるよう、個別の例示を削除。

4-2 (5) アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。<u>また、市内中学校の生徒が授業の一環として科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。</u>	4-2 (5) アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。
4-2 (6) ～4-3 (5) (略)	4-2 (6) ～4-3 (5) (略)
4-3 (6) <u>アイヌ関連サイトの観光案内整備……増加する観光客向けに、過年度から進めているアイヌ関連サイトを整備・拡充し、観光案内の充実を図る。</u>	4-3 (6) アイヌ関連サイトの翻訳……年々増加する<u>来旭インバウンド観光客に向けてアイヌ文化を広く発信するため、「神居古潭webマップ」及び市街地を中心にアイヌ伝承の地や旭川の歴史を紹介するサイト「アプカシロゲイニング」の外国語翻訳を行う。</u>
4-3 (7) 神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……<u>アイヌ</u>	4-3 (7) 神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……<u>観光客</u>

コメントの追加 [変更の趣旨2]: 科学館の新規事業。新たな手法で子供たちにアイヌ文化を印象付け、興味を持ってもらうよう努める。

コメントの追加 [変更の趣旨3]: 観光課の関連サイトの翻訳に限る内容となっているが、情報の更新や掲載情報の追加にも対応できるよう修正。

の聖地である神居古潭に、アイヌ団体による観光案内やレンタサイクル等を夏・秋限定で行う仮設ビジターセンターのほか、エリア内の複数個所に魔神伝説に関するアニメーションを表示できるAR（拡張現実）スポット、夜間ライトアップ設備等を設置し、観光客が名所を安全かつ気軽に回りながらアイヌ文化への関心を高めるための環境整備の必要性を検証する。先行する左記取組の検証を踏まえ、通年設置のビジターセンター建築、関連スポットに接近し現物を見学するための通路整備、駐車場増設等のハード整備とともに、観光客誘致につながる光や音の演出による夜間イベントの開催を検討する。	が神居古潭の名所を安全に回れるよう栈橋や駐車場等を整備するとともに、アイヌの歴史・伝承に関するスポットのwebマップ、音声ガイド及び空撮映像の作成、有識者の招聘によるコンテンツ磨き上げや観光モデルコースの作成、情報発信のためのファンミーティングを実施し、誘客を促進する。また、ライトアップやプロジェクションマッピング等の光や音の演出による収益性のある新たなイベント開催に関する実証実験を行い、民間による夜間の観光イベント開催につなげる。
4－3（8）～（14）（略） 4－3（15） アイヌ文化体験ツアー誘致事業……インバウンド観光客の誘致および新規商品の造成を促進するため、海外旅行会社やメディア関係者を対象としたアイヌ文化と自然体験を組み合わせた観光コンテンツを巡るFAMツアーを実施する。	4－3（8）～（14）（略）

コメントの追加 [変更の趣旨4]: 神居古潭の見学スポットが河川敷地内にあるなどの理由で見学しにくい状態となっており、当初近くで見られるようにするために遊歩道や栈橋などを整備するという内容であったものの変更。

同地来訪者の動向・ニーズを把握していない状況でハード整備に要する多額の整備費用、長期にわたる維持管理費用の負担に見合う効果が見通せないことから、まずは、仮設物やデジタル技術の利用により、取組の効果を検証することから始めることとし、当初の構想は先送りとすることとする。

ビジターセンターでは、チカラベ舎様による観光案内のほか、レンタサイクルも実施し、合わせて魔神伝説の関連スポットにスマートフォンの画面上に魔神伝説のアニメーションや解説が表示されるAR（拡張現実）を設置することにより、エリア内の周遊を促す。

この取組を継続し、ハード整備の適否を検討する。

なお、ビジターセンターでは、チカラベ舎様の自主事業として物販等も行う想定であり、商品開発等に当たっては、「(11) アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援」との連携も検討する。

コメントの追加 [変更の趣旨5]: アイヌ文化の国際的知名度向上やインバウンド向け民間ツアー商品造成のため、観光課の新規事業を追加する。

4-3 (16) ~5 (略) 6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費 (1) 文化振興事業 事業内容：4-1、4-2と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>151, 213</u>千円（事業スケジュールを添付） (2) 地域・産業振興事業 事業内容：4-3と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>349, 824</u>千円（事業スケジュールを添付） (3) コミュニティ活動支援事業 事業内容：4-4と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>49, 863</u>千円（事業スケジュールを添付）	4-3 (16) ~5 (略) 6 法第15条第1項の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費 (1) 文化振興事業 事業内容：4-1、4-2と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>126, 618</u>千円（事業スケジュールを添付） (2) 地域・産業振興事業 事業内容：4-3と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>327, 234</u>千円（事業スケジュールを添付） (3) コミュニティ活動支援事業 事業内容：4-4と同じ。 事業期間：令和7年度～令和11年度 事業費： <u>35, 236</u>千円（事業スケジュールを添付）
---	---

7 (略)	7 (略)
-------	-------

令和8年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画(案)

1 事業名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業 地域・産業振興事業 コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。
4 事業の概要	(1)文化振興事業 ①チセの保存と技術の伝承 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 チセ(附属建物を含む)の補修及び若年者への補修技術伝承を行う。 ②博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館が所蔵するアイヌ関連資料のデジタル化に必要な備品を購入し、資料整理とデータベース化を進める。 ③アイヌ民族資料のレプリカ作成 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)やイベント等で使用するため、旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ製作を行う。 ④アイヌ文化を学ぶ講座の実施 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方

	アイヌ語を学ぶ講座として、文法を中心とした初心者向けと物語の読解を中心とした上級者向けの講座の2講座を開催するとともに、アイヌの伝統的なものづくりの技法を学ぶ講座として、刺しゅう講座とゴザ編み講座を開催する。また、これまで来館者限定で実施してきた講座を対面とオンラインのハイブリッド方式で開催するために必要な備品を購入する。 ⑤アイヌ文化関連講習会の実施 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市民生活館、近文生活館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 市民生活館において、刺繍・タラ織り・木彫の講習会、舞踊体験、児童生徒向けクラフトワーク体験、経験者向け刺繍教室のほか、アイヌ民芸品の展示会を開催するとともに、展示充実のための作品製作(購入)を行う。また、文化伝承者育成のため、高い技能の習得を目指す専門性が高い講習会(テーマ:古式舞踊、イナウ作り、アイヌ語)を開催する。 ⑥アイヌ民族音楽会の開催 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市内の小・中学校 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 市内の小・中学校(年間最大10校)において、児童生徒が、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムツクル)を鑑賞するとともに、自らも歌や踊りを体験し、アイヌ語にも触れることができる音楽会を開催する。 ⑦アイヌ学習プログラムの推進 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館、旭川市科学館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 年間20～30校程度を目安に、市内小・中学校の児童生徒が博物館及びアイヌ記念館を訪れ、職員による解説や製作等の体験活動に加え、展示資料の見学によりアイヌの歴史や文化を学ぶプログラムを実施する。また、市内中学校の生徒が授業の一環として科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。 ⑧アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 川村カ子トアイヌ記念館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ関係者がアイヌの歴史・文化に関する記事を執筆し、川村カ子トアイヌ記念館が編集する雑誌「チ・サンケ・ソンコ(仮称)」を発行し、幅広く配付する。
--	--

	⑧アイヌ文化に関する企画展の開催 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館において、アイヌの人たちの間で語り継がれてきたアイヌ伝説・伝承のほか、伝説が残る場所の環境などその背景についても紹介する企画展及び関連事業を実施する。 ⑨アイヌ文化施設の整備 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 博物館展示室屋上のアスファルト防水が劣化し、雨漏りの危険性があるため、屋上防水を改修するほか、展示室に設置しているエレベーターの改修、照明に蛍光灯を使用している展示ケース等のLED化を行う。さらに、アイヌの文化・歴史を紹介する展示内容をリニューアルするため、関連施設や研究機関の助言を得ながら検討を行う。 (2)地域・産業振興事業 ①アイヌ語地名の紹介 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館、市内各所 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ語地名表記推進懇談会において設置場所や解説文を検討し「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに、既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会の開催、アイヌ語地名表示板などを巡るバスツアーの実施に取り組むほか、アイヌ語地名に関するWEBマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。 ②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館を含む市中心部 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 「食ベマルシェ」の開催時期に合わせ、博物館のほか食ベマルシェステージ等を活用し、アイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントを実施する。
--	---

	③「アイヌ文化に親しむ日」の実施 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 旭川市博物館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 文化の日に、博物館の常設展示室を無料開放するほか、アイヌ古式舞踊の公演、ミニブース設置によるアイヌ文化の体験等を行う。 ④アイヌ関連サイトの観光案内整備 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市内 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 令和6年度から整備中の神居古潭 Web マップに、バス停位置や運行情報を追加し、観光客の円滑な移動と回遊性向上を目指す。また、上川アイヌの聖地「チノミシリ(嵐山)」を紹介する嵐山エリア観光 Web マップの情報を更新する。 ⑤神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 神居古潭 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 札幌方面から上川地域に入る際の玄関口に位置する神居古潭において、夏・秋限定で仮設のユニットハウスを設置し、アイヌ団体による観光案内や無償レンタサイクル等を行う。また、同地に点在する魔神伝説のスポットにスマートフォンでカメラをかざすと魔神と英雄の決闘の物語がアニメーション等で再現されるAR(拡張現実)を設置することにより、地域への来訪者のアイヌ文化に対する興味・関心を引き出すとともに、アイヌ文化探索のために地域を自主的に回るきっかけづくりを行う。 ⑥Ainu 文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川駅前広場、旭山動物園、神居古潭、旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館等 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 新たに「夏フェスタ in 旭川駅前広場(仮称)」を開催し、アイヌ文化と大衆文化のコラボレーションによる食・音楽等を楽しむ機会を提供することにより、普段アイヌ文化に関心の薄い層や観光初心者層を巻き込む。また、デジタルスタンプラリー等でアイヌ関連施設等の観光地を周遊させ、アイヌ文化を通じた観光消費を喚起する。加えて、神居古潭や川村カ子トアイヌ記念館などアイヌ関連の施設、スポットにおいて「旭川でしか体験できない」体験を提供するバスツアーを実施し、地域のアイヌ文化をテーマとした民間ツアー造成に向けた検証を行う。
--	---

	⑦観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進 ○事業実施主体 旭川市教育委員会 ○事業の実施場所 川村カ子トアイヌ記念館ほか、市内アイヌ関連施設、スポット ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ文化の視点から旭山動物園内の関連動物舎（羆、エゾ鹿など）の見方・ポイント等を掲載した冊子「旭山動物園攻略ガイド（仮称）」を作成する。冊子はアイヌ記念館来館者限定で無料配付することとし、ホテルやタクシードライバーにサンプルの協力の下、旭山動物園をより深く楽しむため「動物園に行く前に、アイヌ記念館へ行こう！」をキーワードとした観光客の来館を促す。 ⑧アイヌ文化体験ツアー誘致事業 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市内、上川管内 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 海外旅行会社やメディア関係者に本市及び近隣地域のアイヌ文化に関する観光資源等を見て、体験する FAM ツアーを開催し、インバウンド観光客の誘致や新規ツアー商品の造成を促進する。 (3)コミュニティ活動支援事業 ①生活館の整備 ○事業実施主体 旭川市 ○事業の実施場所 旭川市民生活館、近文生活館 ○事業の実施期間 令和8年4月～9年3月 ○事業の内容と考え方 市民生活館において、床張替（2階ホール、階段）、床修繕（2階男女トイレ）、正面入口ポーチタイル修繕、ガス漏れ検知器取替、大便器取替（1階・2階男女トイレ）、便器取替用電気工事、床コンセント修繕（講堂1）、消耗品及び備品の購入を行う。また、近文生活館において、ストーブ取替、集会室入口センサーライト設置、入口側便器取替、便器取替用電気工事を行う。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4ー1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ■チセの保存と技術の伝承……チセ3棟（附属建物を含む）の定期補修（毎年）、建替を計画的に行い、チセを良好な状態で保存するとともに、習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。 ■博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集……博物館が収蔵するアイヌ関係資料の整理とデータベース化を進め、アイヌ文化の保存に取り組むとともに、関係機関等に協力を求め、上川アイヌに関する資料（民具、街並みやイベントの写真、動画など）を収集する。また、収集・保存した資料がアイヌ関係者の文化継承の活動に活用できるよう支援する。 ■アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。 4ー2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ■アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において、これまで実施してきたアイ

	ヌ語、アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。 ■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において、これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について、参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。 ■アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会について、内容をより充実させて開催し、児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。 ■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して、アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について、内容を充実させて実施する。また、市内中学校の生徒が授業の一環としてクラス単位で科学館に来館し、アイヌの星に関する文化についてプラネタリウムを使って学習する「来館学習支援」を行う。 ■アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作……アイヌ民族文化財団で発行している『アイヌ民族～歴史と文化』を参考として、旭川版の歴史と文化を紹介する小冊子を制作する。 ■アイヌ文化に関する企画展の開催……博物館において、新たな内容でアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を実施する。 ■アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか、展示がより分かりやすくなるよう改良する。 4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 ■アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会等の開催、これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか、事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するため、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。 ■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。 ■「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を充実して実施する。 ■アイヌ関連サイトの観光案内整備……増加する観光客向けに、過年度から進めているアイヌ関連サイトを整備・拡充し、観光案内の充実を図る。 ■神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業……アイヌの聖地である神居古潭に、アイヌ団体による観光案内やレンタサイクル等を夏・秋限定で行う仮設ビジターセンターのほか、エリア内の複数個所に魔神伝説に関するアニメーションを表示できるAR(拡張現実)スポット、夜間ライトアップ設備等を設置し、観光客が名所を安全かつ気軽に回りながらアイヌ文化への関心を高めるための環境整備の必要性を検証する。先行する左記取組の検証を踏まえ、通年設置のビジターセンター建築、関連スポットに接近し現物を見学するための通路整備、駐車場増設等のハード整備とともに、観光客誘致につながる光や音の演出による夜間イベントの開催を検討する。 ■アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。 ■観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進……アイヌ文化等関連施設への訪問者数の増加に向け、ホテル担当者やタクシードライバー、観光ボランティア等の観光に関係する者に、アイヌ文化に関連する情報を提供し、観光客への積極的な発信を促すことで、情報の発信源の多様化を図るとともに、駅や空港等の近隣の道路に施設への案内標識を設置する。 ■アイヌ文化体験ツアー誘致事業……インバウンド観光客の誘致および新規商品の造成を促進するため、海外旅行会社やメディア関係者を対象としたアイヌ文化と
--	--

	自然体験を組み合わせた観光コンテンツを巡るFAMツアーを実施する。 4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。
--	---

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1)文化振興事業 市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館及び生活館を中心として実施する各種アイヌ文化関連事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 (2)地域・産業振興事業 アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数と観光客に地域のアイヌ文化を伝える川村カ子トアイヌ記念館の入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 (3)コミュニティ活動支援事業 アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1)文化振興事業 博物館入館者数 (現状値)令和5年度 26,769 人／年間 (中間目標)令和9年度 31,400 人／年間 (最終目標)令和11年度 32,000 人／年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。 アイヌ文化関連事業の参加者数(延べ) (現状値)令和5年度 4,889 人／年間 (中間目標)令和9年度 5,580 人／年間 (最終目標)令和11年度 5,740 人／年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。 (2)地域・産業振興事業 観光入込客数 (現状値)令和5年度 473 万人／年間 (中間目標)令和9年度 600 万人／年間 (最終目標)令和11年度 600 万人／年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。 川村カ子トアイヌ記念館入館者数 (現状値)令和5年度 5,880 人／年間 (中間目標)令和9年度 6,000 人／年間 (最終目標)令和11年度 6,120 人／年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。 (3)コミュニティ活動支援事業 市民生活館利用者数 (現状値)令和5年度 19,404 人／年間 (中間目標)令和9年度 24,140 人／年間 (最終目標)令和11年度 27,300 人／年間 成果目標は、令和11年度に達成見込みである。
(3) 成果目標の	実績値を公表する。 アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点

確認方法	を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。												
7 地 域 の 概 要													
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。 上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。 明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。 東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。 旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。 こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。 このことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th><th>施策の方向</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○アイヌ文化の保存と伝承</td><td>保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展</td></tr> <tr> <td>○アイヌ文化の理解促進</td><td>アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり</td></tr> <tr> <td>○市民の主体的活動の促進</td><td>人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供</td></tr> <tr> <td>○アイヌ文化に関する施設整備</td><td>展示の保存・充実 施設の維持管理</td></tr> <tr> <td>○仕事の創出</td><td>旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進</td></tr> </tbody> </table>	基本方針	施策の方向	○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展	○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり	○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供	○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理	○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進
基本方針	施策の方向												
○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展												
○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり												
○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供												
○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理												
○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進												
(2)施設等の管理運営体制	市民生活館及び近文生活館は、旭川市福祉保険部が管理している。 旭川市博物館は、旭川市教育委員会社会教育部が管理している。 川村カ子トアイヌ記念館は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。												
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会との意見交換や、アイヌ施策推進検討会での協議により事業内容を確定させ、実施する。												

旭川市アイヌ施策推進地域計画 事業スケジュール

(1) 文化振興事業

4-1 (1) 「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・チセ及び嵐山公園センター内のアイヌに関する展示資料の保存、管理及び展示資料の充実	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	3,375 千円	3,479 千円	3,479 千円	3,479 千円	3,479 千円

4-1 (2) チセの保存と技術の伝承

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アシンルの建替	・チセ（附属建物を含む）補修	・チセ（附属建物を含む）補修	・チセ（附属建物を含む）補修	・チセ（附属建物を含む）補修
想定額	2,496 千円	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円	1,200 千円

4-1 (3) 博物館収蔵アイヌ関係資料の整備と収集

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・資料収集	・資料収集 ・収蔵資料のデジタル化に必要な備品購入	・資料収集 ・収蔵資料の整理・デジタル化(写真撮影、データ入力、資料の取扱検討等)	・同左	・同左
想定額	0 千円	1,538 千円	500 千円	500 千円	500 千円

4-1 (4) 自然素材の調査・研究・栽培

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・自然素材を活用した取組及び必要な素材の検討 ・共有林野の活用に係る協議 ・自然素材の栽培	・自然素材を活用した取組及び必要な素材の検討 ・共有林野の活用に係る協議 ・自然素材の栽培	・共有林野及び市有林等の使用に係る植生・生育状況等の調査・検討	・自然素材の調達、活用 ・自然素材の栽培	・研究に関する実施場所の調査・自然素材の調達、活用 ・自然素材の栽培・研究

	培・研究に関する実施場所の検討	培・研究に関する実施場所の検討			
想定額	0 千円	0 千円	5,000 千円	2,000 千円	2,000 千円

4-1 (5) アイヌ文化や生活に関する調査及び記録の作成

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・アイヌの年長者、元博物館職員への聞き取り、記録作成	・同左	・同左
想定額	—	—	500 千円	500 千円	500 千円

4-1 (6) アイヌ民族資料のレプリカ作成

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ作成	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	590 千円	664 千円	664 千円	664 千円	664 千円

4-2 (1) アイヌ文化を学ぶ講座の実施

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ文化を学ぶ講座	・アイヌ文化を学ぶ講座 ・アイヌ文化を学ぶ講座のハイブリッド開催に必要な備品購入	・アイヌ文化を学ぶ講座（ハイブリッド方式での開催を含む）	・同左	・同左
想定額	590 千円	1,228 千円	628 千円	628 千円	628 千円

4-2 (2) アイヌ文化関連講習会の実施

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・刺繍講習会 ・木彫講習会 ・料理講習会 ・タラ織り講習会 ・ムックリ・ウコック（楽器・歌）講習会	・刺繍講習会、タラ織り講習会、木彫講習会等 ・展示会 ・展示充実のための作品制作 ・伝承事業（ア	・同左	・同左	・同左

	・展示会 ・展示充実のための作品制作 ・伝承事業（アイヌ舞踊・イナウ作り・アイヌ語講習）	イヌ舞踊・イナウ作り・アイヌ語講習）			
想定額	2,196 千円	3,345 千円	3,345 千円	3,345 千円	3,345 千円

4-2 (3) アイヌ文化フェスティバルの開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・アイヌ文化フェスティバルの開催（アイヌ講演会の開催、アイヌ料理の試食・試飲、アイヌ刺繍体験及び民芸品の展示）・	・同左	・同左
想定額	—	—	288 千円	288 千円	288 千円

4-2 (4) アイヌ民族音楽会の開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・市内小・中学校10校で開催	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	882 千円	982 千円	982 千円	982 千円	982 千円

4-2 (5) アイヌ学習プログラムの推進

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・博物館及びアイヌ記念館においてアイヌ学習プログラムを実施	・博物館、アイヌ記念館及び科学館においてアイヌ学習プログラムを実施	・同左	・同左	・同左
想定額	3,463 千円	5,171 千円	5,171 千円	5,171 千円	5,171 千円

4-2 (6) アイヌの歴史と文化を紹介する小冊子の制作

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	・川村カ子トアイヌ記念館編集の雑誌	・同左	・同左	・各種文献及びアイヌ文化や生活に関する

		「チ・サンケ・ソンコ」の発行			調査及び記録を踏まえた小冊子の制作 ・川村カ子トアイヌ記念館編集の雑誌「チ・サンケ・ソンコ」の発行
想定額	—	2,541 千円	2,541 千円	2,541 千円	4,041 千円

4－2（7）知里幸恵関連資料の展示環境整備

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・展示環境の整備	・展示環境の整備	—
想定額	—	—	2,000 千円	20,000 千円	—

4－2（8）アイヌ文化に関する企画展の開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・川村カ子トアイヌ記念館においてアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を開催	・旭川市博物館、川村カ子トアイヌ記念館においてアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を開催	・同左	・同左	・同左
想定額	1,293 千円	1,404 千円	400 千円	400 千円	400 千円

4－2（9）アイヌ文化施設の整備

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	・博物館展示ケース等照明LED化 ・博物館展示室エレベーター改修 ・博物館屋上防水改修 ・博物館アイヌ展示リニューアルに向けた検討	・博物館吸収冷温水機冷却水チューブ交換 ・博物館アイヌ展示リニューアルの検討・調整・素案作成	・博物館アイヌ展示リニューアル	・同左
想定額	0 千円	33,406 千円	2,130 千円	1,000 千円	1,000 千円

(2) 地域・産業振興事業

4-3 (1) アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・展示資料の入れ替え	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4-3 (2) アイヌ語地名の紹介

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ語地名 表記推進懇談 会開催 ・アイヌ語地名 表示板の設置 と保守 ・バスツアー ・講演会 ・webマップ 上の解説、音 声ガイド制作	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	849千円	897千円	897千円	897千円	897千円

4-3 (3) 「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ文化ふ れあいまつり の開催（アイ ヌ古式舞踊の 披露、ムック ル演奏、アイ ヌ食文化体 験、アイヌ伝 統工芸展示な ど）	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	607千円	642千円	642千円	642千円	642千円

4-3 (4) 「アイヌ文化に親しむ日」の開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	-------	--------	--------

内容	・アイヌ文化に親しむ日の開催（博物館常設展示室の無料開放、講演会、古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など）	・同左	・同左	・同左	・同左
想定額	382 千円	362 千円	362 千円	362 千円	362 千円

4－3（5）外国人旅行者へのアイヌ文化の紹介

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・博物館パンフレットの作成	—	—
想定額	—	—	400 千円	—	—

4－3（6）アイヌ関連サイトの観光案内整備

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アプカシロゲイニング2言語翻訳（英語・繁体語） ・神居古潭webマップ2言語翻訳（英語・繁体語）	・神居古潭 Webマップ及び嵐山エリア観光 Web マップの整備	—	—	—
想定額	1,946 千円	143 千円	—	—	—

4－3（7）神居古潭のコンテンツ磨き上げと夜間の新イベント開催実証事業

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・空撮映像の作成	・仮設ビジターセンターの設置 ・魔神伝説ARの設置	・仮設ビジターセンターの設置 ・魔神伝説ARの一般公開・運営 ・取組の検証 ・夜間イベントの実施検討	・仮設ビジターセンターの設置 ・魔神伝説ARの運営・改修 ・取組の検証 ・夜間イベントの実施とハード整備検討	・仮設ビジターセンターの設置 ・魔神伝説ARの運営・改修 ・取組の検証 ・夜間イベントの実施とハード整備
想定額	1,595 千円	38,105 千円	18,686 千円	68,686 千円	168,686 千円

4-3 (8) アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・コラボ企画調整 ・デジタルスタンプラリーの実施	・夏フェスタ in 旭川駅前広場（仮称）の開催 ・デジタルスタンプラリーの実施 ・コラボ企画調整、グッズ開発 ・バスツアーの実施、検証	—	—	—
想定額	3,000 千円	19,997 千円	—	—	—

4-3 (9) アイヌ記念館の特別開館

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	—	・夜間開館の実施 ・デザインウィーク期間中の特別展示の実施	・同左	・同左
想定額	—	—	0 千円	0 千円	0 千円

4-3 (10) 観光客に対するアイヌ文化関連の情報発信の促進

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供	・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供 ・「旭山動物園攻略ガイド（仮称）」の作成とPR	・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供 ・アイヌ関連施設への道路案内標識の設置	・観光関係者へのアイヌ関係施設等のパンフレット定期配付等による情報提供	・同左
想定額	0 千円	2,119 千円	2,178 千円	0 千円	0 千円

4-3 (11) アイヌ文化に関する新たなサービス・製品の開発・販売支援

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・旭川アイヌの保有する技術	・同左	・家具、食産業等の協力企	・新たなサービス・製品開発	・同左

	の調査及びその技術を活用した新たなサービス・製品の開発・販売イメージの検討		業・団体との協議	に関する支援	
想定額	0 千円	0 千円	600 千円	1,000 千円	1,000 千円

4-3 (12) 旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・動物園内及びアイヌ関連施設を巡るバスツアーの開催	—	—	—	—
想定額	494 千円	—	—	—	—

4-3 (13) あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・菓子博2025における古式舞踊の実施と会場来場者によるアイヌ関連施設を巡るスタンプラリーの開催	—	—	—	—
想定額	2,596 千円	—	—	—	—

4-3 (14) 「旭川冬まつり」におけるイベントの開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・実施場所や内容の検討	・「旭川冬まつり」会場での古式舞踊、アイヌ料理提供、雪像制作の実施等	・同左	・同左	・同左
想定額	0 千円	0 千円	3,291 千円	3,291 千円	3,291 千円

4-3 (15) アイヌ文化体験ツアー誘致事業

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	—	・海外旅行会社やメディア関係者による	—	—	—

		FAM ツアー実施			
想定額	—	3,715 千円	—	—	—

(3) コミュニティ活動支援事業

4-4 (1) 生活館の整備

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	市民生活館 ・冷房設置（講堂1・2、教育娯楽室、調理実習室、事務室） ・和室畳貼替 ・屋外排水管補修工事 ・備品購入 ・コードレススティック掃除機購入 ・業務用掃除機購入 ・ブラインド（事務室用） 近文生活館 ・照明取替修繕 ・冷房電源設置工事 ・冷房設置工事	市民生活館 ・床張替（2Fホール、階段） ・床修繕（2F男女トイレ、手洗い） ・正面入口ポーチタイル修繕 ・ガス漏れ検知器取替 ・大便器取替（1F・2F男女トイレ） ・便器取替用電気工事 ・床コンセント修繕（講堂1） 近文生活館 ・ストーブ取替（ガス）等 ・集会室入口センサーライト設置 ・入口側便器取替 ・便器取替用電気工事	市民生活館 ・外壁塗装工事（風除室屋根の防水改修及び窓枠防腐剤塗布含む） 近文生活館 ・入口側カーペット交換修繕、集会室外側ドア取替修繕集会室ドア取替修繕 ・外周木製柵修繕等	市民生活館 ・駐車場アスファルト修復、正面入口柱塗り替え ・小便器（6か所）の便器交換（小便器はセンサー式に交換）	市民生活館 ・講堂の床張り替え
想定額	8,580 千円	10,283 千円	25,000 千円	3,000 千円	3,000 千円

4-4 (2) アイヌ施策推進検討会の開催

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
内容	・アイヌ施策推進検討会の開催	・同左	・同左	・同左	・同左

想定額	36 千円	14 千円	42 千円	42 千円	42 千円
-----	-------	-------	-------	-------	-------